

# 第146回簿記検定試験実施要項

主催 日本商工会議所  
小田原箱根商工会議所

1. 試験日 平成29年6月11日(第2日曜日)
2. 試験会場 小田原箱根商工会議所(小田原駅より徒歩5分旭丘高校隣り)  
旭丘高等学校(当会議所会館隣)
3. 試験開始時刻 1・3級 9時～ 2級 13時30分～
4. 受験料 1級 7,710円 2級 4,630円  
(消費税込み) 3級 2,800円 ※ 3級の受験料は今年度より改定されました。
5. 申込方法

## ①窓口申込

- ・当所所定の申込用紙に記入(原則として自筆)、受験料を添えて総務課までお申込ください。
- ・受付期間は平成29年4月5日(水)～5月12日(金)、平日9:00～17:00までとなります。
- ・受験料はつり銭がいらぬようご注意ください。

## ②インターネット申込み(別途手数料がかかります)

- ・当会議所ホームページより、申込みができます。詳細はホームページをご覧ください。  
URL <http://www.odawara-cci.or.jp>
- ・インターネット申込が定員に達した場合は、窓口でお申込ください。

※いずれの申込方法におきましても、書類不備、または受付期間外の申込は無効となりますのでご注意ください。

※いかなる理由においても、一旦納入された受験料はお返しできませんので、ご了承ください。

※申込書は、商工会議所窓口のほか、市内書店(伊勢治書店・三省堂書店・有隣堂)にて配布いたします。また、当商工会議所HPからダウンロードしていただくこともできますので、そちらもご利用ください。

※なお、申込期間内であっても、定員に達した場合は締め切らせていただく場合がございます。

## 6. 試験科目及び程度

級別	科目	程度
1級	商業簿記 工業簿記 原価計算 会計学	大学程度の商業簿記、工業簿記、原価計算及び会計学を修得し、財務諸表規則その他企業に関する法規を理解している。 (大企業経営者向き、会計指導者向き) 【制限時間3時間(前半…商業簿記・会計学/後半…工業簿記・原価計算)】
2級	商業簿記 工業簿記	高校程度の商業簿記及び工業簿記(初歩的な原価計算を含む)を修得している。 (中小企業指導者向き、会計指導者向き) 【制限時間2時間】
3級	商業簿記	基礎的な商業簿記原理及び記帳、決算に関する初歩的実務を理解している。 (小企業経営者向き、一般記帳者向き) 【制限時間2時間】

※ 4級は平成28年度をもって終了し、新たに初級がネット試験で創設されました。

詳細はホームページにて <https://www.kentei.ne.jp/bookkeeping/class-s>

## 7. 合格点

- ・各級とも、満点を100点とし、得点70点以上を合格とします。
- ・ただし、1級に限り1科目の得点が40%に満たない場合は不合格とします。

## 8. 合格発表

- ・2級、3級の合格者については、平成29年6月19日(月)午前10時に小田原箱根商工会議所1階ロビーに掲示するほか、同日10時より当所ホームページにて発表します。
- ・1級は平成29年8月上旬頃本人宛てに結果を郵送します。

URL <http://www.odawara-cci.or.jp>

## 9. 点数閲覧

- ・当所HP上にて、受験番号及び申込時にご自身で設定した4桁の点数照会番号を入力して自分の点数を確認することができます。(2～3級受験者のみ)
- ・閲覧期間は合格発表日から60日間となります。

## 10. 合格証書の交付

- ・合格証書は受験票と引換えになります。受験票をご持参の上、平日9:00～17:00にご来所ください。
- ・2級、3級は平成29年7月11日(火)より交付、1級は平成29年8月上旬以降を予定しております。(平日に来所ができない場合は、11月、翌年2月の簿記開催日に受付けております。)
- ・合格証書の保存期間は試験施行日より1年間です。

## 11. 受験者への注意事項

- ・試験開始時刻までに試験会場に入場するよう、時間厳守してください。
  - ・会場は試験開始時刻の30分前からご入場いただけます。
  - ・受験者は、試験開始時刻までに入場し、指定された席についてください。
  - ・受験するときに持参するものは次のとおりです。
    - (1) 受験票
    - (2) 筆記用具(HBまたはBの黒鉛筆、シャープペンシル、消しゴム)
    - (3) そろばん・電卓等の計算用具
      - \* 電卓は、計算機能のみのものに限る、以下の機能があるものは持ち込みできません。
        - 印刷(出力)機能
        - メロディー(音の出る)機能
        - プログラム機能(例:関数電卓等の多機能な電卓、売価計算・原価計算等の公式の記憶機能がある電卓)
        - 辞書機能(文字入力を含む)(注)ただし、次のような機能は、プログラム機能に該当しないものとして、試験会場での使用を可とします。
    - ・日数計算・時間計算・換算・税計算・検算(音の出ないものに限る)
  - (4) 原則として氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる身分証明書(運転免許証、旅券(パスポート)、社員証、学生証など)。ただし、小学生以下は必要ありません。
- ・試験場においては、試験委員の指示に従ってください。それに従わない者は、退場させることがあります。
  - ・試験中に不正行為があった者は、合格を取り消し、以後の受験を禁止することがあります。
  - ・試験場での携帯電話・PHS・ポケットベルの使用を禁止します。必ず電源を切ってください。
  - ・指示に従わないで、試験時間中に着信音が鳴るなどした場合は、退場させる場合もあります。

## 12. 当会議所には駐車スペースはございません。近隣の駐車場を利用するか、公共交通機関をご利用ください。

## 「受験者への連絡・注意事項」

### ●受験料の返還

一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更は認められません。

### ●入場許可

試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。

### ●遅刻

試験開始時刻は遵守してください。

### ●本人確認

受験に際しては、身分証明書を携帯してください。

### ●試験中の禁止事項

次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

試験委員の指示に従わない者

試験中に、助言を与えたり、受けたりする者

試験問題等を複写する者

答案用紙を持ち出す者

本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者

他の受験者に対する迷惑行為を行う者

暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者

その他の不正行為を行う者

### ●飲食、喫煙

試験中の飲食、喫煙はできません。

### ●試験施行後に不正が発覚した場合の措置

試験の施行後、不正が発覚した場合は、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

### ●試験内容、採点に関する質問

試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。

### ●答案の公開、返却

受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。

### ●合格証書の再発行

合格証書の再発行はできません。

### ●試験が施行されなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

### ●答案の採点ができなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなかった場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。